

# 会議録

令和6年4月30日(火) 場所 3階 第5研修室

会議名：第1回議会改革調査特別委員会

出席委員：平野委員長、廣瀬副委員長、東出委員、新井田委員、安齋委員、相澤委員、  
荻部委員、吉田委員

欠席委員：竹田委員

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前11時00分～午前11時52分  
事務局 片桐、山下

---

## 開会

### 1. 委員長挨拶

**平野委員長** 11時になりましたので、全員協議会に引き続き第1回議会改革調査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席議員は8名でございます。又地議長に関してはオブザーバーとしての立ち場での参加となります。竹田委員からは欠席の届け度がありました。委員会条例14条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

時間が午前中だと後1時間程度しかありません。予定ではご意見だったり協議が長引いても昼休憩はとらずにそのまま進めようかなと考えております。その辺は臨機応変にしたいと思います。よろしく願いいたします。

#### (1) 議会改革調査特別委員会視察研修について

**平野委員長** それで調査事項についてですけれども、LINE WORKSのなかで、皆さま方に事務局長から(1)研修について、今回研修に行く予定の浦幌町、並びに栗山町の資料を添付させていただきました。今回視察に行く2つの議会については、全国から研修を受け入れていただいている議会となっております。ただ行ってお話しましょうということではなくて、浦幌町議会についても栗山町議会についても、このように議会の視察の申し込み書というのがありまして、このなかに詳しく書いて、しかも事前に質問事項を送って、僅かながらの研修時間をしっかりと中身の濃い有意義な研修にしましょうというのが、今回伺わせていただく2件の議会の考えでございます。当然それに合わせるために、我々としても、しっかりと質問状を送って、その中身についてのやりとりを短い時間のなかで勉強したいと考えております。今回はその質問を、どのようなことをお聞きしたいかということ、ある程度事務局と正副でまとめてはいるんですけど、皆さま方から、ご意見を聞いて、それらのことも追加したなかで質問状というのを作っていきたいという考えでございます。

さっそくですね浦幌町議会の添付した資料を見ていただいたかと思うんですけど、特に浦幌町については、なり手不足、特に女性議員3名が一気に入られたということで、注目を集めている議会でございますので、特になり手不足、女性議員の取り組みについてとい

うことを集中して、研修に行く予定です。それらを踏まえてですね、浦幌町さんへの質問ということでみなさんからのご意見を聴取したいと思います。よろしくお願いします。

今回、受け入れていただくのが、研修については議会運営委員会が対応するということがあったんですけども、我々の主旨が女性議員が議会に入る前の経緯だったり、入った後の部分だったり、直接女性議員の方にもお話をしたいということで、事務局長が出来れば女性の議員の方にも同席いただきたいと、その要望については、答えていただくお返事をいただきました。だからといって女性の方だけに質問するということではないんですけども、私自身は、女性議員が町村の議会にはどうも手を挙げづらいという環境の中で、どのような経緯でその3名の方が議会に勇気を出して手を挙げたのか、あるいは、入った後、実際に外から見る景色と、入ってみた部分の違いですとか、実際入ったら女性の目線から、もう少し改善してほしいとか、改革することがある、だとか、そういう生の声を聞きたいなど、質問内容もそのような主旨をいろいろ付けたいなと思っています。廣瀬副委員長

**廣瀬副委員長** どういう質問がいいかってことでタブレット上で投げかけました。私も浦幌町の議会のHPだとか、ネット上で出てきてるのを拝見して、いろいろと注目を集めているのでインタビューだとか、そういうのもあったんですよ。そこで何点か私が思ったのは、女性議員の方々の兼職という部分、会社員になってると、パートさんにもなってるんですけども、皆さんもご存じのように、議員活動の時間制限に関して、兼業でありながら会社側の議員活動に対して、一定の理解、協力体制というのはどういうものがあるのかな、というの聞いてみたいなと思います。また議員選挙の当選にあたっての背景として、女性団体等のバックアップだったり助言等があったのか、それと今回いろいろな思いがあつての挑戦だと思うのですが、最大の理由として一つあげるとしたら何か。という部分を聞いてみたいと思います。最後に女性ならではの議員活動として何かあったら教えてください、というような感じで聞いてみたいなと思います。他に皆さんで何かあれば教えていただければと思います。

**平野委員長** 女性の部分で聞くとすると、副委員長が言われたことが、ほぼ網羅されるのかなと思いますけれども、それ以外で皆さん何かあれば。資料を見て思ったことでもいいですし、新聞を見て聞いてみたいことだったり、特段ございませんか。安齋委員。

**安齋委員** HPのことなんですけど、HPを作るにあたって、町のHPの一部という形にはなっているんですが、作り方っていうか、見せ方っていうか、内容について、町の方の側でページを作るっていうのかな、そういうのを主導してやっているのか、それとも議会の方でこれこれこういうふうに載せてくれみたいな形で、誰か担当者がいて、そこをやっているのか、栗山町の議会のHPがすごく見やすいんですよ、そこをどういうふうに、誰が作っているのか、更新しているのかというのを聞きたいですね。

**平野委員長** これは浦幌町も栗山町も共通の話ですよ。他いかがでしょうか。まず浦幌町についてですね、なり手不足と、女性議員についてが主といますか、今廣瀬副委員長からも出たとおり、ほぼそれらのことを何点か仕分けしていくと網羅されるのかなと思います。なり手不足以外にも浦幌町さんの中身について、何かあれば、なり手不足以外でも。ちなみにですね、議会改革の調査ランキングが浦幌町が全国で153位、300位まで公表している自治体の半分くらいには位置付けられています。栗山町は52位です。そうしましたら、あとで考えてきたことを思いついたら浦幌町に戻っていただいても構い

ませんが、栗山町についても、資料を拝見していただいたのならば、何か聞きたいことがあるのかなと思いますけれども、特に栗山町さんは議会改革という部分で、力を入れていて、今日の函館新聞に載ってたんですけども、議員のなり手不足についての、勉強会といいますか、相次ぐ無投票であり、どうにか若手を含む、女性を含む、なり手を育成しようということで、議員学校みたいなことをやられてるんですね。これは今日新聞に載ってたんですけども、最近始めたということではなくて、過去からそういう取り組みをしている議会であります。多くの活性化、議会改革に取り組んでいるので、当然この順位も上の方に、毎年名を連ねている議会でございます。議会の議員の学校というのが、昨年2月から始めてるんですね、既に6回ほど開催しています。添付した栗山町議会のHPから、クリックしていくと、ページに飛べるんですけども、これには人数とか載っていないので、実際に何人くらい受講したのだとか、今後授業といいますか、受けた方から、議員になるような思いの方がいるのか、だとか、そういう今後の実績見込みについて聞いてみたい、というところを思っています。できれば当日両議会とも2時間程度しか時間がないので、質問状を事前に送って、その答えを先方の議会も答弁書として、当日あるいは前もっていただきますので、できるだけ、それらの質問を送ったものだけに対してのやりとりをメインにしたいなと思っておりますので、事前に皆さま方から意見を、質問を聞いてみたいということをお聴取できなければ、当日時間的にその部分を聞けないということにもなり得ますので、もちろん最後の時間にそれ以外の時間を設けていただけたらと思いますけれども、ただ事前に聞いて質問状出しておいた方がより詳しく、お答えをいただけるのかなと思います。東出委員。

**東出委員** 昨年議会懇談会で、何か所か手分けして回ったんだけど、そのときに一番住民から指摘されたのは、議員なにやってんだと、ということで特別委員会前回はあれしたんだけど、栗山町さんにおいても、浦幌町さんにおいても、そういう部分の話があるのかなのか。まずね。そこを確認し、どうやったら議会の見える化を図れるか、というのを一つのテーマとして上げていただきたいなと思います。参考になる意見がもらえればと思います。

**吉田委員** 私からはやっぱり、議会改革調査特別委員会の議論になると思うんですが、定数と報酬の問題、これもやっぱり浦幌町さん栗山町さんからもお聞きしたいなと思っております。今見てたら浦幌町さんは報酬を上げるっていうことが出てるから、ここらへんどうして上げるのかっていう部分を聞いてくるべきだなと思います。

**平野委員長** 例えばその質問の主旨がですよ、我々も今特別委員会で定数と報酬を諮っているところですが、そこについてどうですかっていう質問だけでは、ちょっと幅広すぎるので、例えば実態と実績と、その背景だとかの経緯はどうだったのかとか、詳しい質問にしていかないと。荻部委員。

**荻部委員** 町民の方が議会をどう見てるのかという部分をちょっと聞いてみたいと思います。

**平野委員長** 今まさに東出委員が言ったように「見える化」をどう図っていったら、それを実際町民がどのように議会に対しての思いがあるかっていうまさに連動しますよね。安齋委員どうぞ。

**安齋委員** 先ほど女性議員になぜ立候補したんですかっていうお話をしてたと思うんです

けど、議員のなり手という形の中で、まちなかカフェをやられているし、議会報告会もやってみたいです。こういうのが効果があったのか、それとも何か他に要因があったのか、議会がやっているHPなのか、そういうなかで何が一番効果があったのかというのを聞きたいというのが一つ。また女性議員を受け入れる環境がどうなのか、だとか、あと細かいんですけど、何がきっかけで興味を持ちだしたのか、何もなければ全然スルーでしょう、だから自分が議員になる気持ちが、そっちの方に向いていったという一番最初のきっかけは何だったのかをぜひ聞いてみたい。男性の議員も女性の議員も同じだと思うんですけどね。

**平野委員長** 特に女性の方が出られたってことで、女性の方を含む他の方もってことですよね。

**安齋委員** 女性の議員って結構ハードル高いと思うんですよ。

**平野委員長** 先ほど廣瀬副委員長からも同じような質問ですね、立候補するにあたって何か一つこれがあったっていうのは、何かみたいな。その部分と、きっかけが何だったのか連動した質問。

**安齋委員** 町でやってる何かを拾ってなったものなのか、それとも全然関係なくなったものなのか。あとまちなかカフェでやってるその反動がどんな感じなのか、実際やって、手応えはどうだったのか。

**平野委員長** 今回は特になり手不足という観点から、若い議員っていうか、なったばかりの議員だとか、女性の議員を含めて、そういう方々に特に質問がいくのかなと思っております。ただその限りではなく、先ほども言ったように、ベテラン議員さんたちが、受け入れるために、こういう取り組みをされて、このような結果になってるわけですから、当然先輩方の議員さんにも、これまでの経緯含めて、どのように変えていったのかだとか、考え方も含めて、そういうことを聞くのも大事なのかなとは思っております。東出委員。

**東出委員** あとはナイター議会、サンデー議会これの状況だね、これを見れば平成24年から、やってるみたいなんだけど、人口に対して傍聴者の数が多いのか少ないのか分からないけど、このことについては聞いてみたいと思います。

**平野委員長** あとこのトップページに2020年の12月14日に反問権という、実は今回当議会改革調査特別委員会ですね、首長の反問権の導入ということで、このあと協議することになっていると思うんですけども、今日ではないですよ、現状反問権という言葉を書いたルールを作っているところもありますし、当町はないんですよ、過去の議会改革のなかで、反問権を導入するというので議会だよりも載ったことがあるんですけど、それは単に、質問の意図だったり、聞き逃しを確認する程度の反問権なんですよ。もう少し強い反問権というのは、そのような質問をされますけども、じゃあ議員は何が具体策として何がいいと思いますかと、そこまで聞くのが正式な反問権なんですよ。それで栗山町ですが新人議員さんの一般質問で、教育長さんが反問権を使ったりだとか、よくテレビとかで見ると、分かっており、町長が反問権をお願いしますということで、議長にわざわざ挙手をして反問権を認められて、反問を発動するということでしたり、江差町については、議運で毎回の定例会ごとに反問権を導入するかどうか決める、これもちょっと不思議なんですけど、このように各議会が違うんですよ反問権の取り扱い方が、ですので結構頻繁に反問権が発動されている栗山町については、実情を聞いてみたいなと思っています。

その他いかがでしょうか。それで話のなかとしては、例えば文書で質問して、その帰ってきたのを見て、終わりのものも当然あるじゃないですか、それ以外にももう少し回答いただいた文書よりも深掘りして聞きたいだとか、そういうところを、特化して当日は話をできればなどと思っています。なので簡単なことでも質問状に記載するのは、項目多くてもいいと思いますし。それではですね、そんなたくさん出たわけではございませんけれども、今出された部分プラス事前に正副で協議した部分をこの質問状みたいな形に作って、先方に送る前に皆さんにもう一度お諮りするっていう形をとります。それでよろしいでしょうかね。それまでにですね、まだ今日発言していない追加の質問等々があれば、事務局でも正副委員長でもLINE WORKSの中への記載でも結構ですので、反映できるようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。暫時休憩といたします。

**休憩 午前 11 時 26 分**

**再開 午前 11 時 30 分**

**平野委員長** 休憩を解き会議を再開いたします。今出されたのを踏まえてですね、今一度皆さんに質問の内容趣旨を送りますので、それを確認していただきたいと思います。先ほども申し上げましたけども、今発言できなかった部分で、追加の思いや質問があれば、言っていただければ反映したいと思います。廣瀬副委員長。

**廣瀬副委員長** 先ほどの吉田委員の質問で、定数、報酬問題について何か具体的なものってあるんでしょうか。

**吉田委員** 具体的にですね、HPを見てたら浦幌町方式ってあるんですよ、それでどういう取り組みで、浦幌方式っていうのがちょっと気になったんですよ。

## (2) 議会の見える化対策について

**平野委員長** 続いて(2)番の調査ですね、議会の見える化対策についてでございます。これ実は前回の調査特別委員会のなかで、みなさんに掲示をして、名前を載せないで、とりあえずやろうかっていう話だったところなんですけど、その後正副委員長会議で事務局長といろいろ他町の調査をしたところ、特に近年新たに見える化で、会議の出席状況に取り組んでいるところはですね、ほぼ個人名を載せて出しているところがほとんどなんです。それで、我々どちらかというと、今遅くにスタートするにあたって、名前を載せてるところよりも、遅れてといたしますか、この前話をした内容で本当にいいのかなっていうことが話題になりまして、ちなみに松前町さん、福島町さん、それぞれの町の出席状況を議会だよりなんですけども、添付しております。この中の4町のなかでも、松前町さんは誰々他、議長他なんですけども、知内町さん、福島町さんについては全ての名簿を載せています。浦幌町さんについても、全ての議員の賛否並びに、会議の出席状況を個人名で載せております。議会改革のランキングの大きな評価の一つとして、やはり一議員の活動の見える化っていうのは、大きなポイントになっているそうです。そういう観点からも、我々が今取り組むにあたって、それをとり入れるべきなのではないかという話を再度ですね、みなさんにお諮りしたいと思って、提案の活動状況のペーパーを作りましたので、みなさんにお配りしたいと思います。参考までにこれから研修に行く浦幌町の議会だよりを拝見いただければと思います。会議次第資料、特別委員会のその中の「浦幌町議会だより」っていう

ページなんですけども、開けてますでしょうか。その2ページ目。1ページ目も各議員の賛否ということで、全員○ですけども、次のページが、会議の出席状況。それらの出席状況を見習って、当町の4月の活動状況を照らし合わせて作って見たんです。前回全員の名前を出したときには、出席が○で欠席が×ってことで対象にならないやつも欠席扱いになっていたんです。これは、案内も来ていないのに欠席ってことではないとご意見も出されましたので、今回出席不要、議長だけが出る立場の会議だったんですよっていうのを明確にしてですね、任意の参加っていうのも●で付けてですね、より鮮明に各議員の出欠状況を分かるようにして、こう見ると4月だけで欠席されたのはですね、安齋委員が春の交通安全の街頭啓発を体調不良により欠席された、この一回くらいですよ。このような形が今の推奨といいますか、採点の高いというのに一番適しているという思いがあるんですけども、今一度皆さんのご意見を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。新井田委員。

**新井田委員** やっぱり我々の見える化という観点からいくと、こういう書面での案内は効果的であり、私は近隣町の議会だよりの内容を見て、これはいいなと思いました。概ね一目瞭然で、個人的には効果もあるのかなと、皆さんもこういう活動されているんだと、すごく分かりやすく、見ていただけるのかなというふうに思いました。

**平野委員長** ありがとうございます。もう一つ言うならば、この議長のところはほぼ「職」という漢字が出てるんですけども、これは立場的に議長並びに副議長は職務出席っていう扱いでございます。いかに議長が忙しいのかっていうのが見て取れると。実際に忙しいですし。他いかがでしょうか、なければこのような形でスタートしてみるということでもよろしいでしょうか。それでは4月から、4月は事務局長が個人的にいろいろと調べてですね、○●付けているんですけど、今後全ての把握は難しいと思いますので、皆さま方にこの行事予定表をお渡ししてですね、出た出ないの報告書を提出していただくことになると思いますので、そのことも合わせてお願いしておきます。

### (3) 今後の議員定数・議員報酬の検討について

**平野委員長** それでは、調査事項の(3)ですけども、議員の定数、報酬の検討についてということで、第1回でしたか第2回目でしたか、一応当時いた議員のなかのご意見は聴取したところです。しかしながら、今の議員再選挙を終わってもう1名増えるという予定でしたので、今10名になったこのタイミングで、あらためて全員で、定数と報酬についての議論を深めていこうとお約束しておりましたので、今後、より本格的に定数と報酬について話し合いを進めていく予定です。それで今日は定数と報酬についてという題名なんですけども、今日その中身を話すのではなくて、今後のスケジュールですね、いつ、どのような会議をこの先何回も開催することにはなりますが、ゴールを決めておいた方が、目標をですね、いいのではないかという話を、皆さんとしてですね、絶対ではありませんけども、目標値を定めてはどうかということをご諮りたいなと思って議題に載せたところです。そのことについてご意見があれば伺いたいと思います。暫時休憩いたします。

**休憩 午前 11 時 41 分**

**再開 午前 11 時 47 分**

**平野委員長** 休憩を解き会議を再開いたします。今休憩のなかで結論の時期について、目

標といいますか、特別委員会で令和6年度中に方向性を作り上げると、いうことでよろしいでしょうか。ではそのような目標で進めて、その後当然、今議長が休憩のなかでおっしゃったように、審議委員会ですとか、条例の提案はいつになるのか、という部分も令和6年度中に方向性が決まれば、時期的には余裕があると思いますので、そのような目標で進めていきたいと思います。それで各議員からは、今現在の報酬と定数の考え方について伺っていたところです。今回初めて特別委員会に出ていただいた苅部議員にもですね、思いといいますか考え方を、今後皆で協議するにあたって、個人の考えを伺いたいなと思いますけれどもよろしいでしょうか。苅部委員。

**苅部委員** 定数の件につきましては、前回定員が割れたということの発端だと思うんですけど、なぜ定員に達しなかったのかという原因、その理由をまずは総括する必要があるのではないかなと思うわけです。私なりに考えるのは議員活動が見えてないからとか、議員になるのはハードルが高いとか、選挙活動に人も時間もお金もかかりますので、その辺の現状の部分が考えられるのかなというふうに思っています。

**平野委員長** 今回初めて入ったばかりの苅部さん、モニターで1年は経過したとはいえ、まさに原因から聞かないことには、結論は言えないぞっていうのはおっしゃるとおりだと思います。そんななかでも前回の懇談会に行った時もですね、中身分からないのに多いとか少ないとか分からないって町民の声も確かにあったんです。そんななかでも、直感じゃないですけども、どう思いますかってズバリ現状維持なのか、増やすのか、減らすのか、どうなんだっていう意見を現在の、変わってももちろんいいですけども、意見を各議員からは伺ってたところなんです。苅部委員。

**苅部委員** 私の個人的な意見としては現状維持がいいのではないかなと。理由としては当然住民の皆さまからの声をお届けするにあたって、やっぱり全員のなところもありますし、今後、若い議員さん等々、増やすということであれば、今の現状、減らすよりも現状の方がいいのではないかなと思っております。

**平野委員長** 報酬についてはどのような考えがあるのでしょうか。

**苅部委員** 報酬につきましては、当然若い委員さんを増やすということであれば、当然今の報酬では厳しいかなと意見を持っております。そういう現状ということであれば、議員報酬一律がいいのか、あるいは政務活動費で、領収書とともに活動した分、費用をとというのも選択肢の一つではないかなと思っております。

**平野委員長** 選択肢はあるなかでも報酬はやはり上げるべきだっていう考えでよろしいですか。

**苅部委員** そうですね。

**平野委員長** 分かりました。これで一応全10人の議員の今現在の考え方は一応データとしては、聴取したところでございます。必ずしもそのデータどおりに進めるわけではございませんし、これからまた多くの議論をしながら、令和6年度中にその道筋を固めていきたいなと考えております。今日の次第については以上なんですけど、その他なにか特別委員会としてのご意見でしたり、お考えがあればその他のなかで伺いますが。よろしいですか。それではないようですので、以上をもちまして第1回になります議会改革調査特別委員会を閉めたいと思います。お疲れ様でした。

傍 聴：なし

議会改革調査特別委員会  
委員長 平野 武志